

7-1 倫理・表彰委員会

倫理・表彰委員会は、令和元年6月1日に旧倫理委員会と旧表彰委員会を統合して発足した。

令和元年度においては、倫理関係として1件、また、表彰関係としては、広報事業専門委員会が募集した「懸賞論文（学生論文）」について審査決定した表彰候補者の審査・承認を行うとともに、各部長等から推薦のあった令和2年協会表彰候補者の審議を行った。

1. 倫理関係

福岡県鞍手町発注の実施設計業務委託の指名競争入札における入札談合等関与行為防止法違反及び公契約関係競売入札妨害事件に関する事案

(1) 審議日時

令和元年6月19日（水）9時45分から、協会本部会議室において、倫理・表彰委員会を開催し審議を行った。

(2) 審議内容

上記事案については、一般社団法人建設コンサルタンツ協会倫理・表彰委員会の設置及び運営等に関する規則（以下「規則」という。）第8条第3項第3号ハに規定する「登録規程第12条の規定に基づく登録の停止がなされたとき」に該当することから、全会一致をもって、「会員の停止」の懲戒処分とし、また、会員権の停止の期間については、規則第9条第二号ロの規定に基づき、会長が通知をした日から令和元年10月10日までとするとの結論に達した。

(3) 審議事項の報告

上記の審議に基づく結果については、規則第7条の規定に基づき会長及び常任理事会に報告した（令和元年6月19日）。

2. 表彰関係

(1) 審議日時

令和2年協会表彰候補者の審議については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、全委員の出席を求めて開催することに代えて、

各委員からの選考等の意見の提出と併せて選考等の委員長一任を頂き、その上で、3月27日（金）10時から協会本部において、委員長、副委員長2名、酒井利夫委員の4名からなる候補者選考会議を開催し行った。

(2) 審議内容

候補者選考会議においては、事務局から、令和2年協会表彰に関して各部長、各支部長から推薦のあった候補者として、規則第13条第2号（功績賞）に該当する候補者 本部：2委員会、支部：5委員会、計179名、規則第14条第1号（功労賞）に該当する候補者 本部3委員会、計49名、規則第14条第2号（功労賞・永年勤続）に該当する候補者3名について、推薦事由等の説明がなされた。

上記の説明及び各委員から提出された選考等の意見に基づき選考した結果、倫理・表彰委員会として次のとおり候補者を選考し、規則第17条の規定に基づき、令和2年4月15日開催の常任理事会に答申することとした。

a) 規則第13条第2号（功績賞）該当候補者

- ・本部 技術部会PM専門委員会(21名)
- ・近畿支部 ICT研究委員会(51名)
- ・九州支部 女性技術者委員会(16名)

b) 規則第14条第1号（功労賞）該当候補者

- ・本部 総務部会総務委員会(11名)
- ・本部 技術部会ダム・発電専門委員会(10名)

c) 規則第14条第2号（功労賞・永年勤続）

該当候補者

- ・九州支部事務局 谷崎 智美
- ・九州支部事務局 吉田 鉄治
- ・九州支部支部局 羽生 徳子

（倫理・表彰委員会委員長 野崎 秀則）